

# 令和2年度 社会福祉法人南砺市社会福祉協議会 事業計画

昨年度は、新たな組織「地域づくり協議会」等との関係性を築きながら、「南砺市地域福祉計画」による第2層の協議体や5圏域での連絡会の開催をし、いただいた多くの意見を参考に大幅な事業の見直し検討を行いました。

このことから、本年度は第3次南砺市地域福祉活動計画（5年計画）の3年目となり、昨年度までの成果（計画実施後の評価等）を踏まえて、本年度計画も順次進めていき、「ケアネット活動」や「支えあいマップづくり」、「ふくし出前講座」を通じて、住民の福祉意識の向上を図ります。

また、生活困窮者等の要支援者も増加傾向にあり、個別支援や地区の協力を得ながらの地域支援がますます重要となっていることから、支援を必要とする人が地域で孤立しないよう、誰もが気軽に参加できる居場所づくりとして「地域食堂モデル事業」を強化します。また、活動を支えていただく方々に過大な負担がかからぬよう、様々な意見やニーズの受付・情報の共有を図り、より良いサービス提供ができるよう、関係機関や民生委員・児童委員を始めとする地域住民、そして利用者との信頼関係を深めます。

○基本理念 「ふれあい支えあい 安心して暮らせる あたたかい福祉のまちづくり」

スローガン 「支えられ 支えあう やさしいまちづくり」

## 【第3次南砺市地域福祉活動計画 実施3年目】

### [1]社会・地域福祉活動への参加の促進

#### ◇誰もが担い手として活躍できる地域づくり

地域づくり協議会・福祉部会等と連携を強化しながら、地域と団体のつながりを深めます。

#### ◇誰もが気軽に集える居場所づくり

年齢や性別、障がいの有無に関係なく、地域住民が広く参加できるよう工夫し、情報提供等を行いながら地域食堂や地域サロンの支援に努めます。

サロン助成内容を分かりやすく示し、広く周知します。

### [2]生活支援の充実

#### ◇「たすけて」と言える地域づくり

高齢者に限らず、支援を必要とする人が地域で孤立しないよう、地区での支援を話し合う機会を増やします。

地域食堂が孤立防止を根拠とした居場所として定着するよう、地区との合意を図っていきます。

### [3]情報提供と相談窓口の充実

#### ◇気軽に相談できる関係・環境づくり

地域に伺う機会等を通じて、相談窓口の紹介や情報提供を行います。

相談しやすい環境について検討します。

#### [4]地域で支えあう仕組みづくり

##### ◇身近な地域で助ける輪づくり

民生委員・児童委員、地域福祉推進員など福祉活動者からの相談に応じ、専門機関と連携して解決を図ります。また、ケアネット活動への協力が増えるよう、市内企業等の協力も得られるような仕組みを検討します。

支え合いマップづくりを通して、気になる人や支援の必要な人への関わりを相談する機会を増やします。

##### ◇人と地域のつながりづくり

若い世代へのアプローチ方法としてSNSを活用した情報発信について検討し、人とのつながりを強化します。

##### ◇地域組織の連携強化

それぞれの地区の情報を把握しながら、地区福祉活動計画の作成に向けて働きかけ支援します。

市の関係課・中間支援組織、市社協が連携・調整しながら地区へ関わっていきます。

#### [5]地域でできる福祉サービスの開発と普及促進

##### ◇外出困難な人への移動手段の確保

外出や買い物に困っている人たちが利用しやすい取り組み方法を、支援者と共に相談します。

#### [6]福祉教育の推進

##### ◇福祉意識を高める仕掛けづくり

ふくし出前講座や支え合いマップづくりを通して、地域住民の福祉への関心を高める活動や課題の解決等に向けて支援します。

#### [7]災害時対策の推進

##### ◇災害時に活かせるつながりづくり

ふくし出前講座災害編を通じて人とのつながりの必要性を各地区や各種団体に周知します。

#### [8]防犯・事故防止対策の推進

##### ◇子どもから高齢者までの安全・安心な見守り体制づくり

支援の必要な人や困りごとの把握や支援方法について支援者と一緒に考えます。

# 1 法人運営部門

## 1 法人運営事業

予算額	2年度	64,627千円	1年度	71,550千円	増減	△6,923千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	----------

### (1) 本所、支所の運営管理

事務所を管理運営する。車両11台を維持管理する。

### (2) 理事会の開催（年6回程度）

業務執行上の事項及び当面する課題について協議する。

### (3) 評議員会の開催（年3回程度）

業務執行上の重要事項について審議、決定する。

### (4) 評議員選任・解任委員会の設置

理事会の推薦を受けて評議員の選任及び解任について審議、決定する。委員3名で構成する。

### (5) 監査会の開催（年4回）

運営管理、事業の執行状況及び財産の状況についての監査をする。

### (6) 役員等研修の実施

法人運営や地域福祉事業への理解を深めるため社会福祉協議会役員研修を実施する。

### (7) 社会福祉法人地域公益活動推進事業

市内の8社会福祉法人が連携して情報交換し、公益的な活動を効果的に実施する。

### (8) 南砺市社会福祉大会の開催

式典において、永年にわたり福祉活動に尽力された方を表彰する。

開催日：令和2年11月上旬

会場：南砺市城端伝統芸能会館「じょうはな座」

### (9) 表彰選考委員会の開催（年1回）

被表彰候補者推薦書により審査を行い、市社協会長表彰被表彰者を決定する。

### (10) 指定管理者制度への対応

城端老人福祉センター「美山荘」（指定管理期間：H30.4.1～R3.3.31）、平デイサービスセンター、上平デイサービスセンター、利賀デイサービスセンター、五箇山ホームヘルプステーション、平生活支援ハウス（指定管理期間：H29.4.1～R6.3.31）の指定管理を受ける。

### (11) 職員研修体制の充実

内部研修及び外部研修への参加により職員の資質向上を図る。

より安心・安全に支援やサービス提供を行うため、組織・職場内の課題を共有し解決を図るための研修会を開催する。

### (12) 実習生の受入れ

県内外の福祉系大学や社会福祉士養成施設からの相談援助実習指導を受託する。

（180時間の実習 受入実習生：年間1名程度）

近隣県で開催される実習指導者講習会を受講し、実習指導者を増やす。

### (13) 苦情解決体制

苦情受付及び解決に向け適切に対応するための体制を整え、第三者委員3名を設置し、報告相談等の連携を図る。

### (14) 経営基盤の強化

住民や市内企業等へ社会福祉協議会会員加入及び会費納入を依頼する。

会費は、地域福祉活動に活用し、事業及び会費への理解が得られるよう、使途を周知する。

なお、一般会費の依頼は、令和2年度より3種募金（一般会費、赤い羽根共同募金、日本赤十字社社資）として行う。

### (15) 職員10名の人件費

## 2 委員会活動事業

予算額	2年度	150千円	1年度	156千円	増減	△6千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	------

(1) 第3次南砺市地域福祉活動計画推進連絡会議の開催（年2回）

地域福祉活動計画の進捗状況を評価、検証し、意見交換を行う推進連絡会議を開催する。

(2) 地域福祉活動計画推進委員会 委員の改選

委員15名の改選（任期2年）

## 3 基金運営事業

予算額	2年度	3,770千円	1年度	3,620千円	増減	150千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

(1) 地域福祉振興積立金の管理

地域づくり協議会等へ助成するための取崩、及び事業収益の積立。

## 4 退職手当積立事業

予算額	2年度	9,560千円	1年度	8,890千円	増減	670千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

(1) 全国社会福祉団体職員退職手当基金

職員28名の加入。

## 2 地域福祉推進部門

### 5 地域総合福祉活動推進事業

予算額	2年度	42,528千円	1年度	49,734千円	増減	△7,206千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	----------

#### (1) 地域総合福祉推進事業（ケアネット型）助成

要支援者に対する見守りなどの活動費や、活動者や地域住民を対象とした研修会等の経費として、31地区福祉活動組織へ上限25万円を助成する。

#### (2) ケアネットセンター運営事業

ケアネット活動を実施する地区福祉活動組織を支援するため、ケアネットセンターを設置。ケアネット活動コーディネーター1名のほか、地区担当のコミュニティーソーシャルワーカーを配置。地域住民へのケアネット事業の周知活動や、支援を必要とする方の相談に対して地域住民や専門職を交えたケース会議を企画し、在宅生活を支援していく。

市内企業等にケアネット活動の趣旨を説明し、協力企業・団体として登録し活動に参加いただく仕組みを検討する。

#### (3) 【強】ケアネットチーム員研修会の開催 ※補足資料参照

ケアネットチーム員を対象に、事例を通して活動の進め方やチーム作り、支援のポイントを学ぶ研修会を開催する。また、活動者同士の情報交換も行い、チーム員が活動しやすくなるよう支援していく。

#### (4) 地域福祉活動計画（3年目）の推進

住民参加による地域福祉づくりを計画的に推進する。

#### (5) 小規模多機能自治組織への対応および地区福祉活動連絡会の開催

職員によるチーム制で市の関係課と連携しながら、担当地区の活動支援や事務局との連絡を密に実施する。

市内31地区の地域づくり協議会等の福祉分野の役員・事務局が参集し、福祉活動に関する研修や意見交換を実施し各地区活動の進展を図る。

#### (6) ふくし出前講座の開催

社協事業を周知し、福祉活動への理解と協力を得るため職員による出前講座（9講座）を開催する。地区福祉活動組織やサロン、学校、団体からの申込みに応じ年間を通して実施する。

#### (7) いのちのバトン事業

市民の安心と安全を守るため、引き続き事業の周知を図る。また、救急医療情報用紙の更新を促す。

#### (8) 職員8名の人件費

（ケアネット活動コーディネーター1名を含む）

### 6 地域福祉ネットワーク事業 【市受託事業】

予算額	2年度	6,891千円	1年度	5,848千円	増減	1,043千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	---------

#### (1) 【強】支え合いマップづくり ※補足資料参照

地域住民がご近所の要支援者や地域課題、社会資源を住宅地図に書くことで把握し、住民同士の支え合いの仕組みづくりと地域のつながりを強化する。

地区の実情に応じ、新たに4カ所での取り組みとこれまで実施した地区へのフォローアップを行う。また、地区ごとでマップの更新を実践できるよう手法、手順を地域住民と共有する。

#### (2) 【強】地域食堂モデル事業 ※補足資料参照

年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰もが気軽に集える居場所づくりとして、地域での新たな支えあいの仕組みを構築することを目的に実施する。また、温かい食事の提供を通して、世代間交流や地域での孤立防止につなげることをねらいとする。

#### (3) 【新】憩いのステーション 縁の木 ※補足資料参照

地域との関わりが少ない障がい者や閉じこもりがちの方の日中の居場所づくりを目的として開設する。気軽に立ち寄り、悩みを相談できる場所として、職員（相談員）が常駐する。

#### (4) 職員1名の人件費

**7 総合相談所運営事業** **【市受託事業】**

予算額	2年度	928千円	1年度	1,090千円	増減	△162千円
-----	-----	-------	-----	---------	----	--------

(1) ふくし総合相談センターの設置

市民の相談を総合的に受ける窓口を本支所に設置し、職員が随時対応する。

(2) 心配ごと相談・法律相談の定期開催

心配ごと相談員による心配ごと相談（8地域 年間44回）、弁護士による法律相談（月1回）を開催する。

相談カレンダーを作成し、市民への周知を図る。

専門機関とも連携し、相談内容の解決に努める。

(3) 心配ごと相談員研修の開催

心配ごと相談員の知識向上やスキルアップのため、民生委員・児童委員 心配ごと相談員合同研修会を市と合同で行う。

**8 障害者社会参加事業** **【市受託事業】**

予算額	2年度	207千円	1年度	266千円	増減	△59千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	-------

(1) 障害者社会参加支援事業

在宅障がい者を対象に閉じこもりの予防と社会生活力の向上を図るため、交流会や募金活動等に取り組む事業を行う（年3回程度）。また、障がい者も主体的に参加するサロン形式の集いの場を設ける（年2回程度）。

(2) 障害者理解促進研修・啓発事業

障がいへの理解を深め、障がい者を支援する人材を育成するための「障がい者寄り添い講座」を開催する。

**9 福祉入門教室** **【市受託事業】**

予算額	2年度	434千円	1年度	440千円	増減	△6千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	------

(1) 手話奉仕員養成講習会〔入門編 全24回〕の開催

手話奉仕員養成講習会入門編の講習会を実施する。講師は手話通訳者やろう者など。

耳が聞こえないことへの理解を深め、生活の中で手話を使って日常会話ができるようになることをめざして開催する。

※南砺市井波総合文化センター（株式会社ホクタテ高岡支社）へ業務委託

**10 地区福祉活動助成事業**

予算額	2年度	5,260千円	1年度	4,260千円	増減	1,000千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	---------

(1) 【強】地区福祉活動助成

社協会費と地域福祉振興積立金を活用し、市内31地区の地域づくり協議会が行う地域福祉活動へ助成する。

**11 ボランティア助成事業**

予算額	2年度	900千円	1年度	900千円	増減	0千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	-----

(1) 【拡】ボランティア活動団体へ助成 ※補足資料参照

ボランティアグループへ活動費として上限3万円を助成する。また、年1回からのつながりづくり事業の助成枠を新たに設ける。助成総額は40万円。

(2) 市ボランティア連絡協議会へ助成

市ボランティア連絡協議会の活動費へ助成する。

## 12 各団体助成事業

予算額	2年度	1,215千円	1年度	1,215千円	増減	0千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-----

### (1) 各種団体活動へ助成

南砺市遺族会	738千円	
南砺市遺族会福光支部	140千円	
井波招魂社奉賛会	151千円	
南砺市老人クラブ連合会	186千円	(総額1,215千円)

## 13 外出支援サービス事業

予算額	2年度	583千円	1年度	515千円	増減	68千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	------

### (1) 外出支援サービスの実施

要介護度3以下の車椅子が必要な方を対象に、福祉車両による医療機関への送迎を支援する。2事業所で福祉車両2台を維持管理する。車検2台あり。

### (2) 運転ボランティアの活動支援

## 14 高齢者交流サロン事業 【市受託事業】

予算額	2年度	4,189千円	1年度	7,951千円	増減	△3,762千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	----------

### (1) 高齢者交流サロン事業の実施

地域の身近な場所で、参加者相互の交流を通し、介護予防と健康増進を図る。また、地域の中でのふれあいや助け合い推進の拡大をねらう。

#### ① サロン実施団体への助成

集落や地区単位で実施しているサロン団体へ助成と相談、活動支援を行う。

#### ② サロンの集いの開催

サロンのお世話方を対象に、活動紹介や活動内容の情報提供などを行い、サロン関係者の交流を図る。

#### ③ サロン機材整備と貸し出し

サロン活動機材の貸出整備と周知を図る。

## 15 高齢者生きがい対策事業 【市受託事業】

予算額	2年度	643千円	1年度	971千円	増減	△328千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	--------

### (1) スポーツ教室等委託事業

城端、利賀、井波、井口、福野、福光の6地域で実施。スポーツや娯楽を通して健康づくりや、生きがい持って元気な生活を送ることを目的に実施する。

## 16 高齢者相談対策事業 【市受託事業】

予算額	2年度	3,993千円	1年度	3,903千円	増減	90千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	------

### (1) 生活支援コーディネーター・協議体運營業務の受託

(地域包括ケア課の生活支援・介護予防事業より)

生活支援コーディネーターを5名配置(人件費50,000円×12ヵ月×5生活圏域)し、ネットワークの構築として第2層協議体を設置、運営する。

### (2) 高齢者の総合相談窓口業務、実態把握事業の受託(地域包括ケア課より)

市地域包括支援センターからの依頼により、高齢者の自宅へ訪問し、実態把握調査を行う。また、相談を受けたケースについて包括システムへ入力し、関係機関との情報共有を図る。

## 17 ボランティアセンター運営事業

予算額	2年度	1,680千円	1年度	1,665千円	増減	15千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	------

### (1) ボランティアセンターの運営、センターの基盤強化

ボランティアセンター運営委員会を設置し、ボランティア関係事業について意見交換を行う。また、ボランティア活動場所へ訪問し、実態把握に努める。

ボランティアセンター登録、ボランティア保険の加入受付等の手続きのほか、ボランティア活動の需給調整や助成金申請等の相談支援を行う。

ホームページ、ブログ、ライン等を活用した情報発信に努める。

### (2) 福祉教育の推進、ボランティア活動参加の促進

①【強】夏休み期間中の児童・生徒および家族を対象に、ふくし体験講座を開催する。

※補足資料参照

②福祉教育・ボランティアを担当する教職員を対象に研修会を開催する。

③学校向けのふくし出前講座として、地域の協力を得ながら車いす体験などを実施する。

### (3) 災害救援ボランティア活動の強化

①【新】災害救援ボランティアセンター駆けつけ隊の養成講座を開催する。 ※補足資料参照

②地域づくり協議会や商工会、企業等へ呼び掛けて、災害救援ボランティアセンターの役割、運営方法について学び、センターの立ち上げ訓練を実施する。

### (4) ボランティア受入れ施設との連携強化

①ボランティアを受け入れている施設の相談支援をする。

②施設職員を対象にボランティア受入れ研修会を開催し、研修・情報交換を行う。

③ボランティアの受け入れが活発になるよう、施設用にボランティアグループの一覧を作成する。

## 18 ボランティアコーディネーター設置事業

予算額	2年度	17,576千円	1年度	18,046千円	増減	△470千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	--------

### (1) ボランティアコーディネーターの設置

社協職員4名をボランティアコーディネーターとして設置し、ボランティア活動の推進を図る。

## 19 児童生徒のボランティア活動普及事業

予算額	2年度	940千円	1年度	940千円	増減	0千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	-----

### (1) 児童・生徒のボランティア活動普及事業

市内の小中学校、高等学校、支援学校(全21校)を福祉教育推進校とし、ボランティア活動普及のための補助金を交付する。

## 20 共同募金配分事業

予算額	2年度	6,250千円	1年度	10,894千円	増減	△4,644千円
-----	-----	---------	-----	----------	----	----------

### (1) ドリンクサービス事業の実施

市内の障がい者施設の方を対象に、地域で行われるサロンや会議においてコーヒー等を出す機会を提供することで社会参加の促進を図る。また、地域住民の障がい者理解を深める。

### (2) 【改】 広報紙の発行 ※補足資料参照

社協の事業や地域の福祉活動、ボランティア情報などを地域の方へ広く伝えるため、隔月で広報紙を発行し、全戸配布する。

### (3) 【新】 だれでもサロン支援事業の実施 ※補足資料参照

年齢や性別、障がいの有無に関わらず、地域の身近な場所で誰もが気軽に集える居場所づくりを取り組む団体に対して助成し、活動支援を行う。



(4) 各種事業へ繰出し

6 地域福祉ネットワーク事業（地域食堂モデル事業、憩いのステーション 縁の木）および  
1 3 外出支援サービス事業

(5) 市内全域で活動する福祉団体への助成

地域歳末たすけあい募金繰越金を活用し、たすけあい・支えあえる地域づくり事業を実施する任意団体へ助成する。

**2 1 生活困窮者自立支援事業**

予算額	2年度	5,725千円	1年度	5,273千円	増減	452千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

(1) 家計改善支援事業の受託 【市受託事業】

関係機関と連携し、生活困窮者の家計再生に向けた課題の評価、分析、状況に応じた家計再生プランを作成する。また、滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、貸付の斡旋等を行う。

(2) 生活困窮者支援給付事業

生活に困窮している世帯を対象に、安定した生活が送れるよう状況に応じて必要な金品を給付し、相談支援を行う。また、関係機関と連携を図り、対象世帯の自立を継続的に支援する。

(3) 職員1名（相談支援員として市へ派遣）の person 費

**2 2 日常生活自立支援事業 【県社協受託事業】**

予算額	2年度	18,746千円	1年度	18,244千円	増減	502千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	-------

(1) 日常生活自立支援事業の受託

高齢や障がい等により福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理をひとりの判断で行うことに不安のある方に対して、生活支援員が定期的に訪問し、日常生活上の様々な手続きや金銭管理等の支援を行う。また、専門員を配置し、利用希望者に対する早期の相談支援、困難事例への対応強化を図る。

(2) 職員の事例検討会、生活支援員研修会の開催

(3) 職員3名（専門員）の person 費

**2 3 生活福祉資金貸付事務事業【県社協受託事業】**

予算額	2年度	423千円	1年度	439千円	増減	△16千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	-------

(1) 県社協生活福祉資金の貸付事務

生活困窮世帯、低所得世帯、障がい者または高齢者の属する世帯に対し、県社協への資金の貸付手続きと、自立のために必要な相談支援を行う。

**2 4 小口資金貸付事業**

予算額	2年度	35千円	1年度	205千円	増減	△170千円
-----	-----	------	-----	-------	----	--------

(1) 市生活支援資金貸付事業償還事務

本事業の利用者に対し償還を働きかける。併せて、経済的な自立と生活の安定を図るための相談支援を行う。

### 3 福祉センター等運営部門

#### 25 城端老人福祉センター運営事業

予算額	2年度	11,875千円	1年度	11,191千円	増減	684千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	-------

(1) 城端老人福祉センター「美山荘」の運営

市指定管理施設として運営管理

期間：平成30年4月1日～令和3年3月31日（3/3年目）

入浴施設を有する集会場・趣味の場として老人福祉センターを管理運営する。

(2) 利用しやすく親しみのある施設運営の取組み

脳トレを兼ねた健康マージャンを開催する。

月に一度、自由参加のカラオケの日を開催する。

休湯日における貸室を実施する。

(3) 職員1名の人件費

#### 26 福野老人福祉センター運営事業

予算額	2年度	15,460千円	1年度	13,849千円	増減	1,611千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	---------

(1) 福野老人福祉センター「さつき荘」の運営

入浴施設を有する高齢者の憩いの場として老人福祉センターを管理運営する。

(2) 利用料減免対象の拡大

令和元年度から1/2減免対象を拡大し、地域福祉活動等を支援する。

※地域づくり協議会等が「さつき荘」で実施する福祉事業等の利用者、参加者（スタッフ等は除く）

(3) 職員1名の人件費

#### 27 福光老人福祉センター運営事業

予算額	2年度	26,394千円	1年度	22,255千円	増減	4,139千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	---------

(1) 福光老人福祉センター「福光温泉」の運営

温泉施設を有する高齢者の憩いと健康の増進を図る場として老人福祉センターを管理運営する。

(2) 利用しやすく親しみのある施設運営の取組み

施設の一部を食堂や福光麻布の展示に賃貸するなど集客につながる活用を図る。

また、食堂の営業は、これまでの土日のみから毎日に拡充することにより利用者の利便性と集客力の向上を図る。

10人以上の福祉団体の入浴料及び休憩料の割引制度を実施し、入浴・休憩など福祉の場としての活用を図る。

(3) 常勤職員1名と非常勤職員8名の人件費

#### 28 井波社会福祉センター運営事業

予算額	2年度	11,239千円	1年度	10,874千円	増減	365千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	-------

(1) 井波社会福祉センターの運営

各種団体の会合・趣味の場として安全安心な会館を管理運営し、利用促進に努める。

(2) 利用しやすく親しみのある施設運営の取組み

地域の方が気軽に集える「交流の場」を提供する。

利用者の要望や感想等の「声」に耳を傾けていく。

各種団体へ利用促進を働きかける。

(3) 職員1名の人件費

## 29 井口社会福祉センター運営事業

予算額	2年度	5,664千円	1年度	3,750千円	増減	1,914千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	---------

### (1) 井口社会福祉センターの運営

各種団体の集会場・趣味の場として会館を管理運営し、利用促進に努める。

### (2) 利用しやすく親しみのある施設運営の取組み

地域の方が気軽に集える「交流の場」を提供する。

利用者の要望や感想等の「声」に耳を傾け、利用者満足に努める。

### (3) 職員1名の人件費

## 30 すぱーく福野運営事業

予算額	2年度	1,779千円	1年度	1,663千円	増減	116千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

### (1) すぱーく福野の運営

高齢者の生きがいづくり及び健康増進を目的に屋内ゲートボール場を管理運営する。

※管理運営業務は福野ゲートボール協会へ委託する。

### (2) 利用促進のための取組み

初心者を対象とするゲートボール教室を引き続き開催し、ゲートボール人口や底辺の拡大を図り、施設利用の促進に繋げる。

市外や旧町外からの利用者を取り込むためコート料金を引き下げるとともに、引き続き管理団体の協会が熱心に利用勧誘を努める。

## 4 介護保険等サービス部門

### 3 1 ホームヘルプ事業

予算額	2年度	15,719千円	1年度	15,964千円	増減	△245千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	--------

#### (1) 五箇山ホームヘルプステーションの運営

市指定管理施設として運営管理

期間：平成29年4月1日～令和6年3月31日（4/7年目）

##### 【提供サービス】

##### ①基準該当訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの身体介護や調理、掃除、洗濯、買物などの生活援助を行う。

##### ②介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業

利用者が自力で困難な行為について、ホームヘルパーによるサービスを提供する。

##### ③基準該当障害福祉サービス

障害者の日常生活及び社会を総合的に支援する法律に基づき、居宅において日常生活を営むことができるよう身体介護や生活援助、相談及び助言を行う。

#### (2) 職員3名の人件費

### 3 2 デイサービスセンター運営事業

予算額	2年度	109,813千円	1年度	101,499千円	増減	8,314千円
-----	-----	-----------	-----	-----------	----	---------

#### (1) 平、上平、利賀デイサービスセンターの運営

市指定管理施設として運営管理

期間：平成29年4月1日～令和6年3月31日（4/7年目）

##### 【提供サービス】

##### ①地域密着型通所介護

通所介護施設で、入浴、食事などの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで行う。

##### ②介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業

通所介護施設で、日常生活上の支援などを行う共通サービスと、生活機能向上活動の場を提供する。

##### ③基準該当障害福祉サービス

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、日常生活上の世話や機能訓練、相談及び助言を行う。

##### 【運営推進会議の開催】

事業所が利用者、利用者の家族、地域住民の方々に対して、提供しているサービス内容を明らかにすることを目的とし、各事業所が自ら設置する会議を6か月に1回以上、定期的に開催する。

#### (2) 職員18名の人件費

管理者3名、生活相談員3名、看護師2名、介助員6名、調理員3名、介護事務1名

### 3 3 生活支援ハウス運営事業

予算額	2年度	7,116千円	1年度	7,062千円	増減	54千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	------

#### (1) 生活支援ハウスの運営

市指定管理施設として運営管理

期間：平成29年4月1日～令和6年3月31日（4/7年目）

施設管理及び居住者の状況把握を行う。

#### (2) 職員1名分の人件費